

農業近代化資金

- ❖ 農業経営の改善のため、農業用施設・農業用設備の設備拡充などにより、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業の担い手を応援する資金です。
- ❖ 農地の取得を除いた、農業経営の近代化の為に幅広い事業で活用できます。
- ❖ 静岡県・掛川市・掛川市農協・農山漁村振興基金等の利子補給及び利子助成により、お借入時の金利負担を軽減しています。

- 【**ご融資対象者**】 農業者（税務申告をされている方）、農業を営む法人 他
- 【**ご融資限度額**】 個人：20万円～1,800万円 法人：40万円～20,000万円
- 【**融 資 率**】 認定農業者：100%・その他担い手（茶工場などの団体等）：80%
- 【**償 還 期 間**】 資金使途ごとに異なります。（例：農機具7年うち据置2年以内、施設15年うち据置7年以内）
- 【**担 保・保 証**】 原則、静岡県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。

＜お申し込み時必要なもの＞

個 人	法 人
・ 直近3年分の青色申告決算書及び確定申告書（減価償却費明細を含む）（写） ・ 固定資産土地家屋名寄帳（写） ・ 見積書又は契約書（写） ・ パンフレット、図面（写） ・ 通帳印 ・ 運転免許証 ・ 経営改善計画申請書と認定書（写） ※認定農業者の方のみ	・ 定款又は規約 ・ 履歴事項全部証明書（法人の謄本） ・ 直近3期分の業務報告書（総会資料） ・ 借入についての総会、役員会の議事録 ・ 出資金の明細書 ・ 見積書又は契約書の控（写） ・ パンフレット、図面 ・ 法人の印鑑 （※連帯保証人は個人に準じます。）

※「見積書又は契約書の控え」につきましては、「一式」等を避け、なるべく詳細を記載願います。

＜お申込み時期＞

回次	事業着手期間	承認日および貸付実行可能日	J A受付期限
1	2022年 4月 28日～	2022年 4月 28日	2022年 3月 11日
2	2022年 5月 31日～	2022年 5月 31日	2022年 4月 8日
3	2022年 7月 4日～	2022年 7月 4日	2022年 5月 13日
4	2022年 7月 29日～	2022年 7月 29日	2022年 6月 10日
5	2022年 8月 31日～	2022年 8月 31日	2022年 7月 8日
6	2022年 9月 30日～	2022年 9月 30日	2022年 8月 12日
7	2022年 10月 31日～	2022年 10月 31日	2022年 9月 9日
8	2022年 11月 30日～	2022年 11月 30日	2022年 10月 14日
9	2023年 1月 5日～	2023年 1月 5日	2022年 11月 11日
10	2023年 1月 31日～	2023年 1月 31日	2022年 12月 9日
11	2023年 2月 28日～	2023年 2月 28日	2023年 1月 13日
12	2023年 3月 28日～	2023年 3月 28日	2023年 2月 10日

＜お申し込みにあたりご注意ください＞

- ・ 農業近代化資金は、「事前着工」は災害等の理由以外一切認められません。
- ・ 静岡県農業信用基金協会の保証をご利用の際には、保証料を一括または分割でお支払いいただきます。
- ・ 農業近代化資金は、国・県の利子補給を受ける為、会計検査院による検査の対象となります。
- ・ 特定高性能機械（乗用型摘採機等）は、過剰投資防止の為、経営面積の下限が定められています。